事後審査型条件付一般競争入札（郵送方式）フローチャート

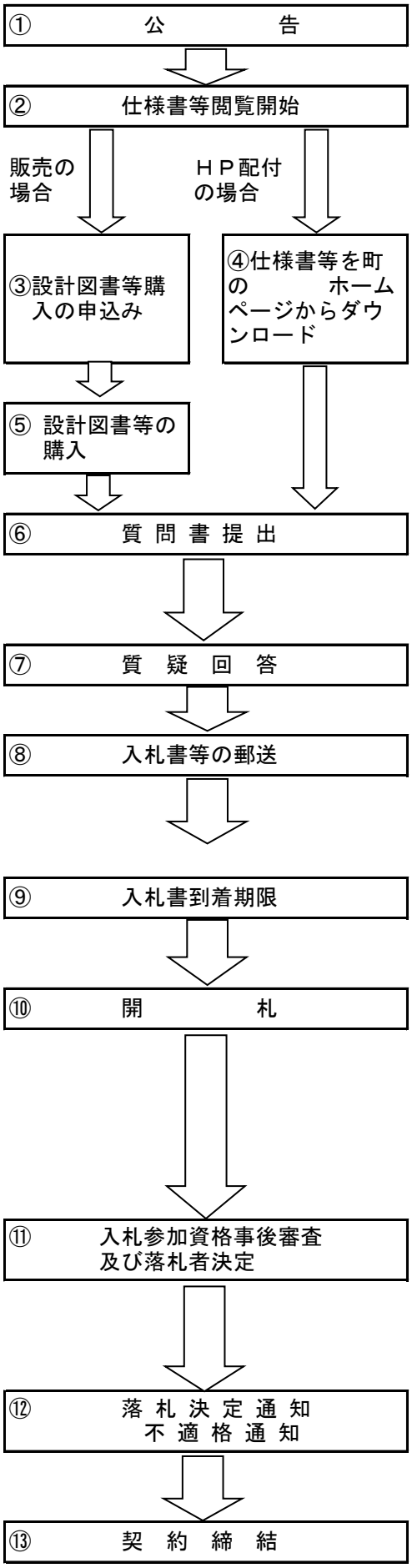

① 町ホームページ及び役場庁舎前掲示場で入札案件の公告を行います。

② 公告日から入札（開札日）の前日まで、設計図書等を太子町総務部財政課窓口にて閲覧できます。

③ **販売の場合（公告に記載）**町指定の申込書により購入の２日前までに町指定の販売場所へＦＡＸで申し込んでください。
※申し込みの日から購入日までの間に最低１日の定休日以外の日を含むこと。

④ **町ホームページからのダウンロードにより配付する場合（公告に記載）は、設計図書等の販売をしないのでＨＰからダウンロードにより入手してください。**

⑤ 町指定の販売場所で購入。（販売の場合）

⑥ 質問がある者のみ公告で指定された方法（電子メールやＦＡＸ等）で質問書を提出してください。
※電子メールやＦＡＸ等を送信後、必ず電話で着信確認をいれること。

⑦ 回答は、町ホームページに掲載します。

⑧ 入札書及び公告で示した入札参加必要書類を**町が指定する封筒（郵送用封筒例参照）に封入し、一般書留郵便又は簡易書留郵便のどちらかの方法で郵送すること。**
※特定記録郵便による提出は無効となります。

⑨ **入札書到着期限は、太子町政策総務部総務財政課への到着期限です。**

⑩ 開札において落札候補者を決定すします。
落札候補者となるべき者が２者以上あるときは、入札者が予め入札書に記載した任意の３桁の数字を使用して、直ちにくじを行い落札候補者を決定するとともにその順位を決定する。
※落札候補者に対して電話連絡を行います。
落札候補者は、翌日（休日の場合は翌開庁日）までに事後審査に必要な書類を提出する。

⑪ 落札候補者が提出した書類に基づいて、入札参加資格の審査を行い、開札日から原則として３日以内に落札者を決定
します。
事後審査の結果、落札候補者が入札資格を満たさない場合は、次順位者に対して事後審査を行い、落札者が決定するまでこれを繰り返します。

⑫ 落札者に書面等で通知するとともに、結果を公表します。（町ホームページ及び総務財政課窓口）
不適格者には不適格通知をします。

⑬ 落札者決定後５日（休日を含まない）以内に契約を締結。